受付番号には何も記載しないでください。

（提案様式１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受付番号：

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

　　　　　　　　　　　　　　　　　　工事名：**町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事**

|  |  |
| --- | --- |
| ■技術提案事項 | 鋼桁の工場製作又は架設現場における、品質向上についての提案 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　提　案 |
| １．具体的な提案内容   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 番号 | 具体的な提案内容 | 期待される効果 | 発注仕様との相違点 | | １ | ○具体的な提案について  　　・技術提案事項１項目につき、本様式（Ａ４サイズ）１枚とする。  　　・フォントサイズは１０．５ポイント以上で縦横等倍とする。  　　・具体的かつ簡潔に記載すること。  ・提案数が複数となる場合は、１つの提案ごとに番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。なお、提案数は最大５提案とする。  　　　（独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても１つの提案と見なし評価することがある。）  ・１つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。  　　　　「発注仕様との相違点」の記載について  ●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合  「発注仕様では施工しない」と記載  ●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合  両方を記載（例：○○による施工→□□による施工）  ●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合  両方を記載（例：○○本→□□本）  　　・具体の技術提案の評価において、着目点以外の提案については評価しない。  　　・具体の技術提案に何も記載がない場合、又は内容が適正でない場合には失格とすることがある。  　　・提案においては、施工範囲や必要に応じて頻度・規格など、提案の詳細内容が分かるように記載すること（参考資料への記載でも可）とし、詳細内容の記載がなく不明瞭な提案は標準的な事項として評価する。  　　・施工方法等の工夫に着目して評価する提案においては、使用材料のｸﾞﾚｰﾄﾞｱｯﾌﾟ等材料のみの提案は着目外とする。  　　・具体の技術提案の該当がない場合もその旨を記載すること。  　○参考資料について  　　・技術提案事項１項目につき２枚を限度に参考資料（様式自由、Ａ４サイズ以内）を添付できるものとする。  ・参考資料に記載する内容は、提案様式１に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価の対象としない。  　○その他  ・提案様式１及び参考資料それぞれについて、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式１を含めた提出順に１枚目を提案様式１、２枚目及び３枚目を参考資料と判断し評価する。  ・技術提案内容の履行に要する費用については、工事費内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。  ・技術提案（施工不可と判断されたものを除く）は全て履行義務を負うものとする。 |  |  | | ２ |  |  |  | | ３ |  |  |  | | ４ |  |  |  | | ５ |  |  |  |   ２．利用条件 |

|  |  |
| --- | --- |
| 参考資料の有無 | 有り　　　　　　無し |

提案会社名：

※提案数は最大５提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加点評価対象は番号１から５の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案（施工不可と判断されたものを除く。）も履行義務は負うものとする。

※上記２に示す利用条件は、上記１に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。